

日 時	令和7年7月8日(火) 18:00~19:30
会 場	北広島市役所3階 3D会議室
出席委員	梅田委員、中野委員、牛渡委員、佐々木委員、丹治委員、阿部委員
傍聴者	0名
市出席者	高橋課長、立野主査、船木主事

1. 開会

「委員の過半数が出席していることから、会議が成立していること」を確認。
議長から丹治委員を署名委員に指名。

2. 協議事項 令和7年度市民参加手続きに係る事前評価について

事務局：【資料・事前評価について説明】

事務局：【事業番号1~5について資料をもとに説明】

《特に意見なし》

事務局：【事業番号6~11について資料をもとに説明】

A委員：No.9の懇話会はどのようなものなのか。

事務局：資料2の18ページ下にあるが、懇話会は、委員は公募市民、関係機関代表者、デザイン学科大学教授等計6人となっており、「こども会議」に参加した学生や、星槎道都大学の先生と学生も参加している。4月から9月の間で3回実施予定。懇話会自体はカントリサインの新たなデザインについて意見交換・協議を行うもの。懇話会で出された意見を参考に、最終的なデザインを決定することになっている。

事務局：【事業番号12~15について資料をもとに説明】

《特に意見なし》

事務局：【事業番号16~22について資料をもとに説明】

《特に意見なし》

事務局：【事業番号23~26について資料をもとに説明】

A委員：（西部地区義務教育学校整備事業の）市民説明会の時期が変更になった理由は。

事務局：基本構想案のパブリックコメントと同じタイミングで実施することとしたため、時期を変更した。

B委員：西部地区の小中一貫教育について本格的に始動するのはいつからなのか。

C委員：4年後を予定しているが、予定よりも遅れる可能性もあると聞いている。

説明会の中でも、遅れることもありうることをきちんと説明した方がいいと思う。

B委員：いずれは北広島の学校は全部義務教育学校にするのか。

C委員：義務教育学校は全国的に増えてきている。その陰には少子化や校舎が古くなっているというもある。義務教育学校にはメリットが多く、小学生と中学生が同じ学校にいて、

お互いに学びあうことができるため、教育効果は高いのではないかと思います。

B 委員：説明会の中ではそういうことも話すのか。

事務局：基本構想の中には、そういった内容もある。

B 委員：具体的な数字を言うと、保護者から「4年後と言ったじゃないか」と言われる可能性があるあるので、遅れる可能性について説明する必要があると思う。

B 委員：日程は平日の夕方2回ということなのか。

事務局：そうです。

A 委員：No.1、No.6とワークショップが2件あるが、そこではどんなことをやっているのか。また、無作為抽出の理由は。

事務局：まず1つ目のNo.1 総合計画のワークショップについては、「安心して出産・子育てができる、充実した教育を受けるための環境づくり」、「にぎわいと活力があふれ、幸せになるための環境づくり」、「老後も健康でいきいきと生活を送るための環境づくり」、という3つのテーマでグループワークを行い、それぞれのテーマに合わせて意見を出してもらった。無作為抽出で行う理由としては、対象者に個別に通知が届くので、普段こういった場に参加されない方でも参加しやすい環境を作ることがではないかと考えている。

A 委員：ワークショップをやった方がいいというのは総合計画推進委員会で決めるのか。

事務局：総合計画を見直す段階で、市が市民参加の手法として何が良いか考えて決めている。

A 委員：それについて審議会の方では意見はないのか。

事務局：審議会の中でワークショップの実施予定をお伝えし、それについて意見をいただいている。

A 委員：市の意見をお聞きする場で、無作為抽出ではなく全員に広くとってしまうと同じ人が来てしまうということなのか。

事務局：広く呼び掛けても集まりにくいこともある。今回は無作為抽出した1,000人へ郵送で案内をし、その中でワークショップに参加を希望された方の中から25人を選出した。

B 委員：抽選ということは多く来ていたのか。

事務局：25人より多く申し込みがあったので絞り込んでワークショップを行った。

A 委員：ワークショップは基本的に深く幅広い意見を取り入れたいということだと思うが、無作為抽出のメリットがあるのか。

事務局：おそらく広報紙等に掲載するだけでは目に留まりにくい可能性があるが、本人の手元に直接案内が届いた方が目に留まり興味を持ってもらいやすいのではないかと思います。ただ市民全員に直接送付することは難しいので、無作為抽出をした1,000人の中から参加してもらうこととした。

D 委員：私のところに届いたことがある。広報紙に掲載されていたものが自宅に届いたということとさらに興味を持った。行くきっかけにはなると思う。

A 委員：講師は誰なのか。ワークショップもファシリテーターによって変わると思う。

謝礼もNo.1とNo.6で倍くらい違う。

事務局：恐らくNo.1とNo.6で講師、回数も違う。No.1の方は講師をすぐに確認が取れないが、No.6の方は、北広島市景観計画策定アドバイザーに指定されている方が講師となって

いる。

B 委員：No.1 の参加者謝礼が25人で25万円というのは、ワークショップの参加者に対して謝礼が払われたということなのか。

事務局：ワークショップに参加した方に対する謝礼で、1回参加につき5,000円となっている。

A 委員：ワークショップの内容が3つくらいあったと思うが、ワークショップではこういう内容の話をするを書いてあったのか。それとも、選ばれた市民がワークショップに行き、そこでこれについて話すことを知ることになるのか。

事務局：事前の情報がどこまでかはわからないが、基調講演として情報提供したうえでワークショップを行っているので、何もわからないまま話し合ってくださいということではない。

B 委員：事前に資料等が配られているのか。

事務局：この件については把握していないが、集まっていた方にその場で資料をお配りして、前提となる事項を説明して話し合いに入ってもらおうというのがワークショップとしては一般的。

B 委員：これは今後も続けるのか。またあるのか。

事務局：（総合計画のワークショップについては、）次回は次期計画を策定するときに実施することになると思う。

D 委員：市民としては、ワークショップはお金を払って参加するイメージがある。

事務局：一般的に市の事業で実施しているワークショップは無償で行っていることが多い。ただ今回の総合計画の中間見直しに関しては最上位計画の検討であり、市民会議としてワークショップを開催しているもので、審議会に近い位置づけになる。

B 委員：重要な案件なのであれば、私達委員や市民全体に対して、広報紙でお知らせしていたのかわからないが、もうちょっと周知やこういうことをしたという報告があってもよかった。

事務局：市民参加の実施予定として、実施前にこの会でお諮りするべきだが、ワークショップの開催時期が早かったため事後になってしまった。

B 委員：今後もしあれば、もっと開示する等した方がいい。

事務局：担当課にも伝えさせていただく。

B 委員：謝礼がだめというわけではなく、参加者の人たちが、謝礼があることによって発言に対する責任などについて、どういう気持ちなのか気になった。

事務局：評価調書の中ではワークショップということになってはいるが、市民会議という位置づけで実施したもの。

A 委員：総合計画推進委員会がワークショップにあまり関わっていないのが不思議な感じがする。委員会は委員会で、ワークショップはワークショップでやる。今までそういう仕組みになっているのか。

事務局：市民参加条例に「市民参加の方法」について規定しており、方法の1つにワークショップがある。同様にパブリックコメントや審議会等も方法として位置付けており、計画を策定等にあたり効果的な市民参加の方法を選びながら進めている。他の市民参加手続きの実施状況について、審議会の中で必ずしも説明しなければならないものではないが、総

令和7年度第1回市民参加推進会議 会議録

合計画推進委員会の中でもワークショップの実施予定については伝えている。

A 委員：ワークショップはワークショップの良い面があると思う。いろんな人が自由な議論ができる。

議長：質問は以上でよろしいか。

それでは、事業番号1から26までの市民参加手続きにつきまして、事前評価の段階では「適切である」としてよろしいか。

《異議なし》

議長：事業番号1から26までの市民参加手続きはすべて「適切である」とする。

3. その他

議長：最後に「その他」として事務局から委員の皆さまに伝えることはあるか。

事務局：次回の会議は「令和6年度市民参加手続きの事後評価」を予定している。

開催時期は8月ごろを予定しており、改めて日程調整をさせていただく。

議長：委員の皆様から、何か連絡事項等あるか。

《連絡事項なし》

4. 閉会